

令和5年度 第2回岡崎市入札監視委員会 定例会議 議事録

1 会議の日時 令和5年8月3日(木) 午後2時00分～午後3時00分

2 会議の場所 岡崎市役所 西庁舎7階 702号室

3 出席委員 委員長 櫻井 敬子(弁護士)
(委員数4) 委員 太田 成紀(公認会計士)
委員 竹内 孝治(大学准教授)
委員 齊藤 由里恵(大学准教授)

4 出席した事務局職員

松谷契約課長

金原主幹、三島主任主査、岩井主任主査

水越主任主査、大竹主査、佐藤主査

5 概 要

(1) 契約課長あいさつ

(2) 報告事項

- ・入札及び契約手続の運用状況(対象期間:令和5年4月～6月)
- ・入札参加停止の状況(対象期間:令和5年4月～6月)

(3) 抽出対象工事等の審議

対象期間:令和5年4月～6月

- ・一般競争入札 6件
- ・指名競争入札 3件
- ・随意契約 1件

(4) その他

- ・次回の定例会議について

次回の定例会議の日程は令和5年11月21日(火)午後2時30分からとなった。

<主な質疑>

質 問・意 見	回 答
<p>【報告事項】</p> <p><u>1 入札及び契約手続の運用状況（対象期間：令和5年4月～6月）</u></p> <p>○土木一式工事と管工事の第1四半期の発注件数が昨年同時期と比べて少ないのはなぜか。</p>	<p>○管工事は今年度の発注予定件数が昨年度よりも少ないためです。土木一式工事は担当課が大規模事業の対応に時間を割いており発注事務がやや遅れていることから少なくなっています。</p>
<p>【抽出案件の審議】</p> <p><u>1 岡崎市美術博物館改修実施設計業務（第2期）（岡崎市高隆寺町地内）</u></p> <p>○落札率が低い要因は何か。</p> <p><u>2 岡崎市立美合小学校南棟・屋内運動場大規模改修実施設計業務（岡崎市岡町地内）</u></p> <p>○落札率が低い要因は何か。</p>	<p>○本施設は令和3年度から令和6年度にかけて老朽化した施設、設備等の機能回復のための設計及び工事を予定していたところ、令和5年度大河ドラマが「どうする家康」に決定され、本施設においても令和5年度に大河特別展等の展示開催を行います。そのため、急遽、改修工事のうち安全に良好な環境下において当該展示を実施するために最低限必要な工事を先行して実施することとなり、令和3年度において、第1期の実施設計を行い、令和4年度において工事を実施しました。</p> <p>本業務では、実施された第1期工事を踏まえつつ、残された施設全体の改修工事を行うための実施設計を行うものです。</p> <p>落札した株式会社日総建は、第1期の実施設計業務や第2期の基本設計業務を受注していることから、本施設に対して造詣が深く、受注意欲も高いことから、落札率が低くなったと推察されます。</p> <p>○本業務は、老朽化している校舎などの長寿命化と機能向上のため、大規模改修を行い、教育環境の向上を図る必要があるとして、南</p>

棟校舎および屋内運動場における大規模改修ならびに中棟へのエレベーター棟増築の実施設計を行うものです。

落札した都市企画株式会社は、過去に類似業務を受注しており、ノウハウも蓄積し受注意欲も高いことから、落札率が低くなったと推察されます。

3 岡崎市立六ツ美北中学校便所改修工事 (岡崎市井内町地内)

○落札率が高い要因は何か。

○この工事は、中学校の南棟各階の一部のトイレを改修する工事です。校内での作業となるため、児童及び学校関係者の往来も多いことから特に安全管理が求められる現場です。また、特に騒音振動がある解体工事については、夏休み期間中に完了させる必要があります。1回目の入札時に3者が入札参加しましたが、3者とも予定価格超過のため無効となりました。2回目の入札時は、白龍建設株式会社、サンモク工業株式会社は同様に予定価格超過のため無効となり、株式会社鶴田工務店が落札しました。一般的な建築現場より制約が多く、手間も掛かることから落札率が高くなったと思われます。

4 図書館交流プラザ受付案内業務(岡崎市 康生通地内)

○落札率が高い要因は何か。

○本業務は、図書館交流プラザの総合案内におきまして、利用者への施設案内、問い合わせ対応、ホール等の貸出施設の予約受付、使用料の徴収等を行う業務でございます。

落札率の高い理由としましては、準備期間が短いことが要因ではないかと思われます。5月23日に開札しており、業務開始は7月1日であるため、実質1カ月しか準備期間がありません。その中で、人員確保、業務引継ぎ、従事者研修を行うのは、現実的に難しいと思われます。そのことから、新規事業者の受注意欲が低かったことが推察されます。

○受注意欲が低いというが、業者は入札を辞退していない。受注意欲が低くても入札に参加する理由は何か。

○以前も同じ入札を行っているのであれば、契約期間の終わり近くになる前に発注できたと思うが、本件はどのような状況だったのか。

○次回からは業者入れ替えに伴う準備期間を十分にとって入札を行うべきだ。

5 排水路改良工事（岡崎市土井町地内）

○参加者が多い要因は何か。

6 岡崎市民病院病棟地下1階剖検室・霊安室改修建築工事（岡崎市高隆寺町地内）

○不調になった要因（参加者がいなかった要因）は何か。

○再発注のために見直した内容は何か。

7 市営住宅荒井山荘内部改修給排水衛生

○次回以降の入札や他案件の入札で指名されなくなることを恐れて、業者は受注意欲が低くても入札に参加すると考えられます。

○以前は人材派遣業務として各課入札としていたが、今回から役務業務の契約課入札として発注した。

○本工事は、農業用排水路へ転落を防止するためのフェンスを設置するものです。23 者の入札参加申し込みがあり、14 者が最低制限価格と同額であったため、くじの結果、勝見建設株式会社が落札しました。一般的なフェンスを設置するため難易度も低く、交通規制に影響を受ける人も限られ調整が容易であるため、参加者が多くなったと思われます。

○本工事は岡崎市民病院病棟地下1階剖検室・霊安室の老朽化による改修工事になります。工事エリアになっている搬送廊下を病院職員が日常的に使用することや、搬送廊下の向かいには厨房があり、粉じん対策を隙間なく行うこと、仮の霊安室の設置・解体等、通常工事よりも条件の厳しい作業が多いことから、参加者が敬遠したものと思われます。また、見積もり単価の見直し等を行い、8月に再度一般競争入札をする予定です。

○アスベスト関係の積算を詳細に行い、設計金額に適正な金額を盛り込みました。

設備工事（1・4号棟）（岡崎市鴨田町地内）

○契約金額が高い要因は何か。

○本工事は、市営住宅荒井山荘内部の給排水衛生設備、ガス設備の改修工事になります。1号棟、4号棟ともに5階建てで、1号棟全30戸、4号棟全20戸の給水管、排水管、ガスパイプを改修するため契約金額が高くなりました。

2者の入札参加申し込みがあり、1者が予定価格超過のため無効となり、石田設備株式会社が落札しました。

8 岡崎市立梅園小学校ほか46校オンライン授業機器（電子黒板等）整備業務（岡崎市稲熊町ほか46箇町地内）

○契約金額が高い要因は何か。

○本業務は、市内全小学校の上学年の普通教室に電子黒板448台を整備するものです。

金額が高い要因といたしましては、業務内容のほとんどが、機器代であることから、高額となっております。業務費用のうち、保守費用は約150万円程度となっております。(1台あたり、設計ベースで315,000円×448台)

9 乙川河川緑地災害復旧工事その1（岡崎市康生町ほか1箇町地内）

○随意契約とした理由は何か。

○本工事は、令和5年6月2日に発生した大雨による河川の増水により損壊した乙川河川緑地の復旧工事です。8月5日に開催予定の岡崎花火大会における観覧エリアとしてメインで使用する区域であることから、早期の開放に向けて復旧する必要があります。

契約の相手方は、「災害時における応急対策の協力に関する協定書」を締結している岡崎土木災害安全協力会から早急かつ確実に復旧対応できる企業の情報を収集し、市内における土木工事の実績があり、安全かつ早急に着手可能な松尾建設株式会社と随意契約をしたものです。

10 岡崎駅東土地区画整理事業都市計画道

路柱町線冠水表示施設設置工事(岡崎市柱
町ほか2箇町地内)

○不調となった理由は何か

○本工事は、都市計画道路柱町線がアンダーパス形式であり、雨水による道路冠水が発生した場合に、都市計画道路柱町線周辺等への周知及び通行止め措置を行うための情報表示施設並びに遮断機等を設けるものです。

1 回目の入札時に2 者の入札参加申し込みがありました。2 者とも予定価格超過のため無効となりました。2 回目の入札時も同様に予定価格超過のため無効となり、不調となりました。入札に参加した業者から聞き取りを行った結果、2 者とも機器単体費に経費を見込んでしまったことが原因と判明しました。その後、7 月中旬に再度一般競争入札を行った結果、株式会社イクスが落札しました。

○経費の積算方法は何に定められているのか。それを業者は通常知らないのか。

○国土交通省の積算基準で定められています。この基準を業者も当然知っているはずですが、今まで予定価格事前公表の案件に慣れていた業者は必ずしもそうではない現状があります。

予定価格事前公表で入札を行っていただければ、自分たちの積算誤りに気付いた可能性はあります。そういう意味では、今年度、予定価格事後公表の対象を拡大したことの影響が表れています。

再入札に伴う再積算などで、発注者、受注者双方にとって、以前よりも手間がかかるにも関わらず、結果的に不調になってしまいました。

○予定価格事後公表の対象が1 億5 千万円以上のときはこのような事例はなかったのか。

○ありませんでした。国からは積算能力を持った業者が工事を請け負うようにということで、予定価格事後公表を行うようにという話があり、本市も今年度から予定価格事後公表の対象を広げました。しかし、このような不調があると工期が大幅に遅れることになるので、そうならないように、どのような対

○不調があると工事はどれくらい遅れるのか。

○入札価格の内訳はわからないのか。内訳がわかれば、何かしらの対策ができるのでは。

○再入札になったときに不調を防ぐために何かしらの手を打てるとよいと思う。

○今後、建設業界から設計ができる人間が少なくなっていくことも考えられるので、そういう意味でも対策が必要だと考える。

○今の状況を過渡期とみるのか、それとも変えた制度が悪いとみるのかで対策も異なってくると考えられる。国が求める理想的な状態になるまでの過渡期とみるならば積算できない業者がいなくなるまで、この方法を続けることになる。一方、積算能力がなくても災害対応のために地元業者に残すという視点からは何らかの対策が必要になると思われる。

策をとるべきかが現在の課題となっています。このことについて、委員のみなさまに御意見を伺えればと思っております。

○予定価格1億5千万以上の議会の承認が必要な案件であれば半年、そうでなくても1～2ヶ月は遅れます。

○工事費内訳書の提出が義務付けられているので、内訳が提出されるが、この内訳書は落札候補者のもののみ確認をしています。そのため、全員が予定価格超過した場合は内訳の確認はしていません。

○その方向で御意見を伺いながら考えていきたいです。

○業者の積算能力を高めることと不調対策を両立できるやり方を考えていければと思っております。

○地元業者に配慮した方向で考えていきたいと思えます。